

【福島市】

会 議 名	平成30年11月22日臨時記者会見
日 時	平成30年11月22日（木） 午前10時～10時40分
場 所	庁議室

発言者	内 容
広報課長	<p>開会</p> <p>それでは臨時記者会見を開催いたします。市長から発表事項について一括してご説明申し上げます。それでは市長、お願いいたします。</p>
市長	<p>市からの発表事項</p> <p>12月市議会定例会議への提出議案</p> <p>おはようございます。平成30年の12月市議会定例会議に提出いたします議案につきましてご説明をいたします。</p> <p>提出議案は予算関係が4件、条例関係が8件、その他議案報告が41件の計53件となっています。</p> <p>予算関係は一般会計の補正予算が13億8,900万円余となっています。</p> <p>まず、条例改正の主な内容についてご説明いたします。資料の5と7になります。この内容はこれまで教育委員会で執行していたスポーツ・文化関係を市長部局の仕事の方に移し替えて、市長部局で推進していくものです。資料の7はそのために市長部局にその仕事を移すという条例を制定するものです。その上で市長部局も含めた組織改正を行うこととなります。部の条例で規定する部制に関して言うと、これまでは市民安全部という形でしたが、安全に関する危機管理を総務部へ移管して、市民安全部で文化・スポーツ関係を処理するということで「市民・文化スポーツ部」と改めます。一方で危機管理関係は総務部で処理するという条例レベルの改正になります。その他にも課のレベルでの規則の変更を予定していて、市民部というと市民に身近な仕事なので、より市民活動に関する文化・スポーツを一緒にした方がある意味親和性があって、同じ方向を向いて仕事をしやすい。総務部はどちらかというと内部管理というところがあるので、それを危機管理という観点からしっかりと取り組んでいけるようにします。今後の政策事業推進がより執行しやすい体制に改めようというものです。とりわけスポーツと文化というのは、単に市民が活動するというだけではなく、いかにそれをまちづくりや観光に反映していくかというのが今非常に大事になってきています。市長部局、そして市民活動といっし</p>

【福島市】

よのところで推進することでさらに連携のとれた市の活性化、市民活動の促進を図っていきたいと考えています。ただ一方でこれまで教育委員会にはこれまでさまざまなノウハウがありますので、人的な面などはいろいろ協力しながら引き続きやっていきたいと思います。

それから議案ナンバーの8～10にかけては、市の公共施設の設置・廃止に関するものであります。まず8のほうは、高湯にある社会教育館こぶし荘を廃止します。こちらは利用者が低迷していて、老朽化もしています。改修に多額の経費がかかり、その改修費用に見合った利用者の増もなかなか見込みにくいということで今回廃止をさせていただきます。

一方で、今年土湯で中之湯という温泉施設を開設しましたが、設置時期は未定ですが土湯温泉まちおこしセンターと土湯温泉観光交流センターを設けます。土湯温泉では震災により16あった温泉旅館のうち5館が廃業になりました。土湯の方では、このままにはしておけないという強い決意のもと、さまざまな街づくりに対する意欲を持ってこられましたし、我々市の方も地域と一体になってまちの再生を進めていこうということで都市再生事業を進めていました。その一環がこの春オープンした中之湯だったわけですが、この度はまちおこしセンターと観光交流センターを設置することになりました。まちおこしセンターの方は中之湯の向かいにありまして、ギャラリーや地域交流室、会議室、地場産品展示販売スペース、来訪者の飲食スペースなどもあり、さらにここの特色としては研修施設が設けてあります。ここが一つの拠点になるだろうと思っています。

一方で観光交流センターは土湯温泉の入口に近い高台になりますがそこへ設置をして、観光などの情報提供、土湯こけしに関する情報や資料の収集、保管・展示などを行います。その他集会や催し物のための施設の提供に関する事など、詳細は資料の記載の通りです。新しい施設ができますが、増やすだけでは市の全体的な市政運営・財政運営が成り立って参りませんので、こぶし荘など利用されてきたみなさまにはたいへん申し訳ない面もありますが、廃止をしながらまた新しい施設をもって市民の皆さんの利用促進、活性化を図っていきたいと思います。

それから議案の11、手話言語条例の制定の件です。手話は言語であるという認識に基づいて、すべての市民が共に生きる地域社会を実現するために条例を設けます。条例の内容としては、市の責務と市民や事業者の役割を規定する、手話への理解や手話の普及に関する施策の推進に関し、必要な方針を策定するというようにしています。そして手話を学ぶ機会の確保、学校における手話の普及、医療機関における手話の啓発について規定

【福島市】

して、事業者への支援、災害時の対応、財政上の措置についても規定するものです。

議案の12に関しては、斎場条例の一部を改正する条例制定の件ということで、新斎場の設置にともない所要の改正を行うというものであります。当然場所が変わりますが、今回の大きな改正として、これまで市民向けの使用料は無料でありましたが、大人であれば1万円をご負担いただくこととなります。市外に関しては2万円から6万円へ引き上げます。これまでと違い、新施設に相当な経費を投資して、プライバシーが確保され穏やかな気持ち、静かな気持ちでお別れができるようなグレードの高い施設にさせていただきます。その一方で、管理料がかかりますし、多くの自治体が有料にしているのが実態でありますので、我々としても経営努力はいたしますが使用料のご負担をいただきたいということで条例を制定します。

議案の18～52に関しては、身体障がい者福祉センター腰の浜会館をはじめ合計35の施設について指定管理者を指定するという内容になっています。

予算に関しては、最後のページをご覧ください。今回もさまざまな事業を積極的に行っていく観点から、通常なら当初予算に出てくるような内容の新しい取り組み・事業も盛り込んでいます。ひとつは、福島消防署清水分署の整備事業を現在地に再整備するための基本設計を実施します。消防署に関しては、消防本部が耐震性を満たしていませんが、清水分署でも同じ状況になっていて、国における有利な起債が使える今のうちにしっかりとしたものを作りたということで基本設計を実施します。

2番目は観光コンベンション協会組織運営補助金となっておりますが、福島駅西口の新幹線ホームを出るとすぐに観光コンベンション協会があるわけですが、今どちらかということと事務スペースになっているんですね。それに対して、観光客の皆さんへのおもてなしや観光の情報発信機能を強化したいということで再整備するような運営経費を助成するというものになります。

3番は先ほど条例のところでも申し上げたまちおこしセンター・観光交流センターの管理運営費。4番は新斎場の整備事業で、オープンに向けて最終的な備品などの整備を行うというものです。5番目はこども発達支援センターの移転整備事業、6番目には老朽化した信夫ヶ丘球場の観客席の改修工事や照明のLED化を2カ年で実施するものとして予算を計上しています。なお債務負担行為として、3月末から周辺地域の交通規制を実施できる体制を整えるなど、花見山シーズン本番に向けて事業を推進するために債務負担行為を5,800万円ほど設定させていただきます。

【福島市】

	<p>最後は特別会計ですが、福島都心中央土地区画整理事業として、2億5,600万円余を計上しています。まちなか広場と隣接する駐車場の部分になりますが、これまで土地区画整理事業で公益的施設を作るということで進めていましたが、見通しが困難なことから事業完了につきまして関係者との協議が整い、事業完了に必要な地下構造物の解体工事、物件移、補償費に関しまして所要の経費を計上しました。このような形で前に進めるものは進めていき、終止符を打つものは終止符を打つという形で、物事を整理しながら前に進んでいくということで予算や条例を出させていただきました。私からは以上です。</p>
広報課長	<p>質疑応答</p> <p>それではただいまの発表事項の件について、質疑応答に移ります。ご質問がありましたら挙手、指名ののち、社名とお名前をおっしゃっていただきご発言をお願いします。なお、その際お席のマイクのスイッチの操作をお願いいたします。それでは挙手をお願いいたします。</p>
記者	<p>予算関係で伺いたいのですが、まず清水分署が老朽化とありますけど、これ築何年くらいになるのでしょうか。</p>
財務部長	<p>昭和51年3月建設ということで、約40年ほど経過しているという状況です。</p>
記者	<p>6番の体育施設整備事業費ですけども、これ2ヵ年で実施するという事は、1億5,500万円というのは今年度分ということですか。</p>
市長	<p>はい。1億5,500万円は今年度分ですね。</p>
記者	<p>来年度も同じ事業費として新たに計上されるのですか。</p>
市長	<p>新たにというか、残余の事業費が計上されます。</p>
記者	<p>オリパラ開催に向けて信夫ヶ丘球場ということですが、実際の開催はあづま球場ですよね。信夫ヶ丘球場を整備するという事はどういう関係性があるのでしょうか。</p>
市長	<p>オリパラに向けあづま球場が改修に入ると自ずとそちらが使えなくなるので、我々のところにも利用がまた増えると思います。その上で、そこは当然グラウンドとかは使えるようにはしておく</p>

【福島市】

	<p>のですが、ただあまりにもちょっと今老朽化しておりまして、観客席とか雨漏りさえしている状況です。それではオリンピックの開催地としてあまりにも恥ずかしいとかみすぼらしいので、利用される方のためにも、あるいは今後の老朽化によってさらに放っておくとどんどん取り返しがつかないくらいに劣化してしまいますので、今回そういった面での補修を行うというものです。</p>
記者	<p>直接大会時期に大会関係者や出場選手とかが使うという予定が今のところ入っているというわけではないのですか。</p>
市長	<p>そういうのは前提ではないですけど、ただ我々としては事前の合宿とかいろいろ取り組んでおりますし、その場合には使えるようにはしていきたいと思えます。当然グラウンドはちゃんと使えるようにすると。ただ他があまりにも利用していただくには申し訳ないような状況になっていたの、その点ではこういう施設を、6月補正でその辺の設計事業を計上して、そして今回事業費を計上したというものです。</p>
記者	<p>その事前合宿地も視野に入れつつとか、睨みつつということですか。</p>
市長	<p>そうですね。そのためだけではないですけど、これから我々オリンピックの野球が開催される街ですから、それにふさわしく野球を楽しめる施設にしていきたいと思っています。</p>
記者	<p>特別会計について改めて伺いたいのですが、これは建設計画を断念すると捉えてよろしいでしょうか。</p>
市長	<p>はい。その通りです。</p>
記者	<p>その理由というのを教えてください。</p>
市長	<p>はい。我々としては公益施設を含む共同化部分を実現することを前提としてこれまで取り組んできたわけですが、さまざまな環境が変わって、大型店が撤退するとか、あるいは金融再編などによって空きビル対策、空きビルが逆にどんどん増えているとか、そういった状況の中で、私どもとしては考えられる限りのプランを実際は14プランくらい提示しています。その共同化ビルについて提示をしながら実現性を探ってまいりました。しかしながら、最終的には民間の方も、いかに収益性のあるビルにするかが大事</p>

【福島市】

	<p>であり、そういう収益性のある共同化ビルとしては今の状況ではどうしても成立しえないと判断しました。かつ地権者のみなさんとも話をして今回そちらのほうは断念をして、そして土地区画整理事業としての部分は完結をさせるということにしたわけであります。</p>
記者	<p>土地区画整理の部分というのはまちなか広場を主に再整備するということでしょうか。</p>
市長	<p>区画整理ですから、さまざまなこれまで地下の埋設物とかありましたが、そういったものを整理しないと区画整理できませんから。再整備のところまではいっていません。</p>
記者	<p>わかりました。こちらの移転補償と解体工事の内訳もお示してください。</p>
市長	<p>今回、2億5,600万円余を計上しておりますが、工事費にかかるものは1億4,500万円ほどになります。それから補償に属するものは1億1,100万円余という形になります。 ただ、補償も様々な内容に分かれていて、物件移転補償とか、あるいは休業補償、損失補償とか、そういったことで換算、算定しているという状況であります。</p>
記者	<p>総括としてですけれども、これまで補償でお金も30億ぐらい使われていたと思いますが、これに関して総括として市長はどのように捉えられていますか。</p>
市長	<p>長い間をかけて土地区画整理事業に取り組んできたわけでありまして、平成11年から取り組んでいるわけでありまして、結果としてこういう形で広域施設ができなかったということに関しては非常に残念極まるころであります。しかしこれからのことを考えれば、この時点で決断しなければいけないと考えました。</p>
記者	<p>議案5番の行政組織機構の改正の件なんですけれども、こちら本庁内の配置が変わることもあるのでしょうか。</p>
市長	<p>それも一部出てくるかと思えます。ただ、実際はもうここはパンパンになっていますので、なかなか変えるには難しい面もあります。少しは変わりますが。</p>
記者	<p>現状だと例えば2階のどこかとか、1階の市民課をととか、そうい</p>

【福島市】

総務部長	う案はないでしょうか。
市長	具体的にはまだ、実際事務が1階と8階にあったり離れたりしておりますので、そのあたりの調整は財務と一緒にやっていきたいと思えます。
市長	できるだけ同じ部で調整がつくようなそういう感じにしていきたいと思えます。特に今までだと、危機管理を担う市民部が、部長は1階にいるんですね。危機管理は4階にあるわけですよ。それは本当に危機管理監という立場からすれば非常にやりづらい配置になっていたと思えます。その点では場所というわけではないですけど、今回は総務部というのは内部をしっかり把握をして、そして職員の動員とか、あるいは支所の動員もできるのが総務部でありますし、そういう面では仕事の方もどちらかという管理部門なので、危機管理としては非常に業務の親和性がある、よりこれまで以上にやっていただけるものだろうということで、総務部にくっつけることにいたしました。
記者	大規模な引っ越しみたいなものは庁舎内ではないのでしょうか。
市長	一部は出てきます。例えば、いま考えているのは、広聴機能がこれもまた市民部にいつているんです。やはりこれは広報・広聴という形でやったほうが私としてはやりやすいと思っていて。広聴は今、政策調整部に移そうかなと。ただ一方で、市民協働とかそういうもので市民と接する部分はそのまま市民部に置いておくというかたちで考えております。
広報課長	閉会 その他ご質問ございますでしょうか。それではご質問もないようですので、本日の臨時記者会見を終了いたします。